

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和元年10月4日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 鯉渕教育長 大場委員 間野委員 中村委員 森委員
- 4 欠席者 宮内委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和元年 10 月 4 日（金）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づく令和元年度の取組状況について
(中間報告)
- 3 審議案件
教委第 26 号議案 横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について
教委第 27 号議案 横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉淵教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。本日は宮内委員から欠席の連絡をいただいております。

初めに、会議録の承認を行います。9月10日の会議録の署名者は大場委員と間野委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正等を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、9月24日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

【一般報告】

1 市会関係

○9/26 決算第一・決算第二特別委員会連合審査会（総合審査）

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、9月26日に、決算第一・決算第二特別委員会連合審査会、総合審査が行われました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○9/25 萩生田文部科学大臣・佐々木大臣政務官の鴨居中学校訪問

○10/1 鶴ヶ峯中学校創立70周年記念式典

○10/2 第60回 横浜市立中学校・義務教育学校 個別支援学級合同体育祭

(2) 報告事項

○「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づく令和元年度の取組状況について（中間報告）

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、9月25日に、萩生田文部科学大臣及び佐々木大臣政務官が、学校現場における教職員の働き方改革の取組を視察するため、鴨居中学校を訪問され、鯉淵教育長が同席いたしました。生徒の欠席連絡の自動受付システムを初めとするICTの活用状況や、地域の人材を部活動指導員として活用する取組等を御覧になり、学校長や教職員との意見交換も行われ、本市が進めている教職員の働き方改革の取組の重要性や必要性について理解を深めていただく機会となりました。

10月1日に、鶴ヶ峯中学校の創立70周年記念式典が行われ、鯉淵教育長が出席し、挨拶いたしました。

10月2日に、第60回横浜市立中学校・義務教育学校個別支援学級合同体育祭が三ツ沢陸上競技場で開催され、中村委員、森委員が出席されました。今年は、横浜F・マリノスの知的障害者サッカーチームフトゥーロに所属する中村海斗選手を招き、生徒たちと交流していただきました。

次に、報告事項として、所管課から、「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づく令和元年度の取組状況について、中間報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御意見・御質問等がございますか。

中村委員

ありがとうございました。合同体育祭に参加させていただきました。当日は立っただけでも汗がしたたり落ちるような、本当に10月とは思えないような厳しい天候でしたが、子供たちも運営してくださる先生方もその中できびきびと動いておられて、とてもいい体育大会だったなと思いました。もちろん中学生らしく、本当にたくましくすごいなと思うような走りを見ることもできましたし、片や走るのが苦手なのかなと思うような生徒たちも、歩いたり走ったり、あるいは先生と手をつないで走ったり、最後は半周ぐらいずっと歩いていたりというような姿でしたが、とにかく最後までやり切る姿がとても良かったなと思いました。

それを見ながら思ったのは、今いろいろな中で行事の精選、行事の見直しが行われていますが、合同体育祭という場が本当に子供たちにとってはチャレンジする場であり、またいろいろな学校と交流する場であり、一人ひとりの子供にとって自己表現する場になっているので、ぜひこれは続けていただきたいなということでした。

それからもう一点思ったことは、とても生き生きと子供たちが活躍していたのですが、やはりここを卒業した後、義務教育が終わった後の子供たちの進路というのが、現実にはみんなが希望するようなどころに行っているのかなというのがちょっと気になりましたので、また別の機会にこういう支援学校の子供たちの進路先についても教えていただけたらと思います。以上です。

森委員

私も合同体育祭に行ってみりました。初めての参加で、いろいろと気付くことですか驚くことがたくさんありました。本当に先生方が前日からいろいろと入って、しかもかなりの時間をかけて、普段の授業もやりながら準備されているということもお聞きしました。少し時間は超過しましたがけれども、とてもスムーズに進行できるよということ、皆さんが連携を取っていらっしゃる姿がとても印象に残っています。

あと今、中村委員からも話がありましたけれども、お子さん一人ひとり、速さを競う子もいらっしゃれば、完走を目指す子もいらっしゃって、それぞれが達成感を味わえるように、スタート地点とゴール地点とその間に、かなりの先生方と校長先生方がいらっしゃって、子供の名前を呼んで応援している姿がとても印象に残っています。子供によってはイヤーマフをしたりですか、片方だけ耳栓をしたりということ、音だったり光だったり暑さもあり、刺激が多い中でも、少しでも力を発揮できるようにということで、先生がその環境を一緒に考えて声かけをしているということもとても印象に残っています。

中学校の個別支援学級の先生方の力をさらに発揮できるようにということと、一般学級の先生方とのそういった情報だったりとか、得ている知見の共有ということも、この体育祭の後であったり、日頃の授業の中でもできるような環境をさらに整えていくのがすごく大事なことだなと感じました。

体育祭については以上でございますが、先ほどの鴨居中学校の訪問について、一つ質問をしてもよろしいですか。部活動支援員について、地域の方に参加していただいているということでもございましたが、現状として見えている効果ですとか課題がもしございましたら、分かる範囲で構わないので教えていただけますか。

鯉淵教育長

後ほど働き方改革の報告の中で併せてそのことは報告してください。

森委員

お願いします。

鯉淵教育長

私は文科大臣と政務官の訪問をお受けするときに参加させていただきました。たまたまいらっしゃったタイミングが生徒の下校時間にぶつかりまして、学校側としては特にそういう設定をする予定はなかったのですが、生徒が100人以上でしょうか、文科大臣を拍手して迎えるような感じになりました。それで、ICT関係の視察はそれなりに、あ、こういうことができるんですねということで、私はちょっと実物は見られなかったのですが、自動の丸付け機を使っているという先生の説明があつて、完璧ではないと言っていましたけれども、そんなものもあるのかなというような感想を持ちました。また、野球と柔道の指導員の方をお見かけしましたが、やはりなかなかいいものだなと。柔道の方は警察のOBとおっしゃったかと思います。もう御年配の方ですが、やはりそれなりに雰囲気のある方で、顧問の先生も大変助かっているというようなことをおっしゃっておいりました。

ほかによろしいでしょうか。特になければ、次の項目に移りたいと思います。それでは、「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づく令和元年度の取組状況について、所管課から御報告いたします。

石田教育政策
推進課担当課
長

教育政策推進課担当課長の石田と申します。よろしく御報告いたします。それでは、お手元に資料があるかと思いますが、令和元年度の取組状況につきまして、中間報告をさせていただきます。皆様も御承知のとおり、平成30年3月に「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」を策定いたしましたけれども、それに基づきまして、今年度も2年度目としまして取組を進めております。平成30年3月にICカードによる退勤管理を導入いたしまして、年間を通じて今年度から教職員の勤務実態を客観的に把握することができるようになったということでもございます。

プランの中で指標として4つの項目を挙げておりますが、時間外勤務月80時間超の教職員の割合ですとか19時までに退勤する教職員の割合につきましては、前年度の同じ月との比較ができるようになりました。詳細の数字は一つ一つ申し上げませんが、お手元の資料の真ん中にございます表を御覧いただければと思います。上の段が平成30年度、下の段が令和元年度でございます。パーセンテージの下の括弧は、パーセンテージ同士の比較のポイントでございます。

時間外勤務月80時間超の教職員の人数につきましては、本年4月から8月の平均が、昨年の同時期と比べまして2割ほど減少しております。また、19時までに退勤する教職員の割合につきましては、4月から8月の平均が、昨年の同時期に比べましてほぼ同じ値となっております。こうした実態を踏まえまして、学校と教育委員会事務局が両輪となって、プランに掲げた4つの戦略と40の取組を複合的に進め、教職員の働き方改革を引き続き一層推進してまいりたいと思っております。

それでは、次のページを御覧ください。学校でもいろいろな取組をさせていただいておりますので、教育委員会事務局が中心になっているもの、また各学校における様々な取組を、少しずつですが御紹介させていただきたいと思っております。

まず、戦略1の(1)の「① 総合学校支援システムの構築」でございます。「教材等共有システム」でございますが、教育の質を確保しつつ、教職員の授業準備における負担を軽減するために「教材等共有システム」を構築しています。試行導入や検証を行った上で、年度内に全校展開を予定しております。また、下の「学校と家庭をつなぐ情報共有システム」でございます。こちらに関しましては、民間企業との協定を結びまして、今年度4月から小学校、中学校、特別支援学校、高校の6校に御協力をいただきまして、試行導入を開始しております。まだ試行錯誤を繰り返しながらですが、学校や保護者、子供たちの協力をいただきまして、少しずつシステムの改良なども進めております。効果検証も踏まえまして、今後の方向性を検討していきたいと考えております。

「② 学校向けグループウェアの導入」でございます。各学校に、会議などの回数や時間の削減、効果的な情報共有などのために、グループウェアを活用していただいております。下に「Smile」でも取り上げさせていただきましたが、特に教職員の数の多い学校での情報共有の難しさ、またそれに伴ってグループウェアを活用しながら先生方の情報共有をしっかりと、子供たちに係る打ち合わせ時間を確保することができるようになったというような効果が見られております。

「(2) 家庭と仕事の両立支援」でございます。「① 教職員版フレックスタイム制度の試行実施」でございます。平成30年度の試行を踏まえまして、高校を除く全校を対象に、通年での試行を実施しております。アンケートにより検証しまして、来年度の方針を検討してまいりたいと思っております。

次のページを御覧ください。「戦略2 学校の業務の適正化、精査・精選」の(1)①でございます。夏季と冬季の学校閉庁日の実施でございます。小学校・中学校ともに閉庁期間の中で閉庁日を設定する学校が増えております。閉庁日の日数自体も増加しているという傾向がございます。詳細につきましては、こちらに書いております表を御覧いただければと思います。今年度の夏に関しましては、昨年度に比べまして少しずつ増加しておりますし、また、今年度の冬季も予定している学校が昨年度よりも増えている状態でございます。

(2)の「① 教職員の業務の精査、アウトソースの検討」でございます。こちらに関しましては、プール清掃や教室のワックスがけなどを業者に委託する学校が少しずつですが増加している状態でございます。例えば昨年度ですと、プール清掃が145校、教室清掃が39校でございます。一部の学校では、障害者就労施設からの優先調達の枠組みを活用して進めていただいております。「Smile」でも取り上げさせていただいております。どのようにしたら障害者施設との連携が進められるのかということについても幅広く情報共有を図っております。

次のページを御覧ください。上の部分に関しましては、今申し上げたアウトソーシングの昨年度の実施状況を調査いたしましたので、その結果を載せております。

「② 市主催行事や学校行事等のあり方検討」でございます。教育委員会が主催する行事につきまして見直しを進めるとともに、各学校でも、学校行事などについて、新しい指導要領に即した効果的な教育活動になっているのか、見直しを進めていただいております。下のところに「Smile」で取り上げた学校の取組を記載しております。働き方改革といいますが、時間の削減ですとか、先生の働き方に注目されがちですが、先生方は常に子供たちのことを考えて、どうやったら子供たちの自己肯定感を高められるのか、地域と協力してやっていけるのかというこ

とを考えた上で工夫していただいている、それが別の角度から見ると働き方改革の推進にもつながっているという良い事例ではないかと思っております。

次のページを御覧ください。「戦略3 チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実」でございます。(1)の「① 小学校高学年における一部教科分担制の導入による学年経営力の強化」でございます。32校に非常勤講師を配置しまして、一部教科分担制を導入しております。担当する教科が絞られることによりまして、教材研究などの本来、先生が充実して時間を使いたいと思っていられる部分に、効率的に時間を使うことができるということが期待されます。また、さらに学級の壁を越えたきめ細やかな児童指導やチームによる効果的な学年経営の在り方を研究するとともに、効果検証を実施しております。国に対しまして、林市長が、学級担任を持たないチーム・マネージャーという学年主任を置くことによる効果を説明するとともに、教職員の定数に位置付けることを提案しているほか、中央教育審議会の特別部会合同会議におきまして、鯉淵教育長が、この取組を取り入れました横浜市の学校の実践を紹介しております。

「② 市費移管後の教職員配置の工夫」です。児童支援専任教諭の後補充非常勤の常勤化を、今年度は140校に拡大しております。令和5年度の全小学校への配置に向けて、順次拡大予定でございます。また、生徒指導専任教諭の後補充非常勤の常勤化につきましても、今年度は全中学校で実施しております。

(2)の「① 職員室業務アシスタントの配置の拡充」でございます。こちらに関しましては、教職員の働き方改革の推進ということで、副校長先生や教員の負担を軽減して、限られた時間の中で効率的に業務ができることを目的として、事務的なサポートをしてくださる方を全小・中・義務教育学校に配置しております。

次のページを御覧ください。「② 部活動指導員の新規配置・支援体制の構築」でございます。実技指導や生徒の引率に加えて、顧問としての役割を担うことも可能な部活動指導員を、10月1日現在で119名を配置しております。また、調和のとれた生活の中で部活動を楽しむために、部活動ガイドラインに基づく取組を各学校で推進しております。

先ほど萩生田文部科学大臣、佐々木大臣政務官の鴨居中学校視察の件についてお話がありまして、その中で森委員から部活動指導員につきまして、現在の状況ですとかどういったサポートをしていただいているのかという御質問がございましたけれども、例えば中学校で「〇〇先生はどここの部の顧問をお願いしますね」というお話になったときに、実技指導という部分について難しさを感じられる方もいらっしゃいます。監督会議などや外部との連絡調整につきましても、学校の代表の顧問として先生が中心に対応して、指導につきましても、例えば先ほどの警察OBの指導者であるとか地域の方ですとか、そういった実技が得意で経験豊富な方にサポートしていただくことによりまして、顧問もチームとして役割分担を図っているという鴨居中学校の良い事例の御説明がありました。その後、文部科学大臣からもなるほどということ感想をいただいております。

「③ ICT支援員派遣事業」でございます。ICT支援員を各学校へ派遣し、教員のICT活用能力及び指導力を向上させるとともに、来年度から小学校において必修となるプログラミング教育の推進を目指しております。

次のページを御覧ください。「戦略4 教職員の人材育成・意識改革」の(1)でございます。冒頭も申し上げましたとおり、今年度からICカードによる退勤管理の導入によりまして、昨年度の同時期との比較が可能になりました。また、高校に関しましては、今年度の11月から新たに導入予定でございます。引き続き数値の指標の実態につきましても、「働き方改革通信：Smile」などで共有してい

きたいと思っております。

次のページを御覧ください。「(2) 意識啓発・研修」でございます。「① 働き方改革に関する意識啓発」でございます。もちろん市の教育委員会でも意識啓発というのを「Smile」などを通じて行っていきたくて思っておりますが、各学校でも時間外勤務の削減にとどまらず、教職員の働き方を考えていただいているということで、「Smile」でも先生方の意識改革、例えば先生方はばたばたと忙しい日々を過ごされていますけれども、休憩をしっかり取ろうですとか、そういったことについて工夫をしていただいている事例がありましたので、取り上げさせていただきます。

「② 働き方改革の視点を盛り込んだ研修の開発・推進」でございます。こちらに関しましては、新任校長85名を対象とした研修におきまして、立教大学の中原先生の御協力をいただきまして、働き方改革をテーマに実践的な連続講義を実施しております。新任校長は、自校の教職員のアンケート結果を踏まえて、学校に持ち帰って議論していただくなど、一回だけではなく、継続的に議論したり工夫したりする研修を開発し、実践しているという御報告でございます。

分量が多かったので少し駆け足になりましたけれども、中間報告は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等はございますか。

森委員

説明をありがとうございます。現場の先生も校長先生も、きっと皆さんもすごく葛藤しながら、どうやってこれだけの業務だったり、子供たちと向き合いながら働き方改革ができるか、悩んでこられたと思います。その中でたくさんの工夫をこのように御報告いただいて、実際に数字としても下がっているということは、多くの方々の努力の結果だと思っております。ただ、企業のペースであったりとか、実際にほかの民間の動きを見ていると、さらにより厳しく、80時間超えに対しての危機感に関しては進んでいる状況ではないかなと思います。実際に新採用であったり、若者たちの中でも働く環境に対する重要度は年々上がっているように感じますので、引き続きこういったいろいろな取組が進むと良いなと思っております。

その中でも中学校が大きく影響していることは前々から御説明いただいております。それで先ほど部活動指導員の質問もいたしました。お答えいただきましてありがとうございます。役割分担をしているということで、全てを外部指導員の方にお任せするのではなくて、自分もそこにいながらということですね。

石田教育政策
推進課担当課
長

言葉が足りなくて失礼いたしました。大臣が視察されたとき、ちょうど部活動指導員の方が指導されていて、その時間は、顧問の先生は教室で丸付けですとか、そういった作業をしているということでございました。

森委員

そうすると、先生が丸付けであったり、教材研究などを行っている時間に部活をしている指導員の方もいらっしゃる、そういう役割分担もあれば、一緒にいる場合もある、学校であったり部活によってそれぞれということですか。分かりました。ありがとうございます。恐らく部活動をやりたい中学校の先生もいらっしゃる中で、これがさらに進んでいったりとか、積極的に取り入れたりですとかということが進む中で、柔軟な役割分担が必要だろうと思います。ぜひ外部の方に入ってもらいたいと思う先生がいたときにそれをちゃんと伝えて、実際にちゃんと募集できるような体制を事務局としてさらにバックアップしていただければと思

っております。長くなりました。

鯉淵教育長

ほかに何かございますか。

大場委員

平成30年3月に策定して、ちょうど1年半ぐらい経過するという事なので、全項目の進捗状況を毎回報告いただいていますし、「Smile」で全校に投げかけていただいているのですが、ぜひともこういう横浜市教育委員会全体の動きを全校の教員の先生方にもしっかり把握してもらって、例えばほかの学校で進んだ事例があれば、個々の先生にこういうやり方もあるのかということを感じてもらえる場面があったほうがいいですし、あるいは市全体と比較してどううちの数字は余りよくないなということを感じてもらってもいいだろうと思います。そういう意味では、毎月の「Smile」はもちろん各学校に届いていますが、学校側は「Smile」が来たときに、掲示板に1枚張るだけでは、なかなか個々の先生方が見るのは難しさがあるような気がします。先生方に見せられる工夫というのは今何かあるのか、ちょっと確認しておきたいと思います。

石田教育政策
推進課担当課
長

現時点では各学校にお送りした後に、ここから先は学校の御判断ということもあると思いますが、私が直接お話ししたことがある何人かの先生からは、回覧で回ってくるよというお話ですとか、回覧で回ってきたときに近くの席の先生とお話しするよというお話をいただいたことはございます。ただ、それが全ての学校で確認が取れているわけではないというのは、今、大場委員がおっしゃったとおりだと思います。それから市としましては、ホームページに掲載させていただいているということがございますけれども、こちらもちろん発信していますが、届かなければ意味がないということがあると思いますので、引き続きいろいろな工夫ですとか現場の先生とお話しする機会を捉えまして、実際に「Smile」を事務局から発信するだけではなくて、現場に確実に届いているのかどうか、またそれをきっかけに議論が生まれているのかどうかということもきちんと耳を傾けていきたいと考えております。

大場委員

ありがとうございます。町内会の回覧板だって回しても、私も今は班長みたいなことをやっていますからチェックはしているけれども、結局見ないまま次へ回すということになってしまっていますし、学校でも忙しい中で回覧板だけではなかなか難しさがありますし、どこまで個々の先生方に届いているかどうかという把握というのはどこかで、余りまた無駄な調査をすると無駄な仕事になってしまいますが、先々どう進めていくかということを考え合わせたときに、どういう手法でやっていったら個々の先生に本当にきちんと届くのかということを、ぜひまた研究しておいていただきたいと思います。

それから一点だけ、これは質問ではなくて、こういう運動をやっていくとついつい陥りがちなのは、目標がだんだん頭の上のほうに飛んでしまって、目の前の手段が目的化してしまう懸念もあるので、来年度は3箇年目に入るわけですから、少しそういう視点も忘れないで、展開する上で留意をいただければなと思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかに。

中村委員

ありがとうございました。いろいろなことを制度化するだけではなく、やはりその後をきちんと追跡して、実態がどうなっているかということを常に「Smile」

で報告してくださり、学校にも知らせてくださっていることはとても大事なことだと思って、いつも「Smile」は楽しみにしています。例えば、ICカードを導入しましたよということだけではなくて、それが実際にどのように扱われているかということが大事だと思います。例えば、遅くなりそうだけれども、遅くなるといういろいろな委員会に報告を出したり面倒くさいからとりあえず通してしまおうみたいになってきたら、現実にはICカードを導入しても働き方改革にはつながらないわけです。そのあたりの実態、現実を導入したけれどもどうなっているのだろうかというところがすごく大事なかなと思っています。

それから、大場委員が言われたことと重なるのですが、働き方改革は目的でもあり手段でもあると思います。やはり委員会として教職員の方々の健康を考えて、目的として進めていかなければならないという部分もありますが、先ほどの御説明にありましたように、何のために働き方改革を進めていくのかという、行き着く先を示していくことがとても大事ではないかなと思います。今日の用紙の3枚目、5ページ目の下にあったように、例えば「市主催行事や学校行事等のあり方検討」の中で、今までは子供のためということで何でも学校は受け入れてき過ぎたから、ある意味精査していかなければいけないというスタンスでやってきたところはあると思いますが、やはりこれからは働き方改革を進めていく上で、何を大事にして、そしてその結果、例えば教材研究の時間が増えたではありませんけれども、何のために働き方改革を進めて、そのゴールがどこに行くのかということをしごく考えていかないと、働き方改革をやる、時間を短くする、だからいいんだというので終わってしまっただけは、ちょっと本末転倒かなと思うところがありました。すみません、同じような意見ですけれども、以上です。

間野委員

ICカードを導入したりして、見える化して着実に成果が出てきていると思います。事務局、事務所、学校現場が一体となって、対前年比も数ポイントずつ下がっているのは素晴らしいことだと思います。しかし、どこかで多分限界があるわけで、根本的には教員が少ないということが大きな問題だと思います。逆にその問題を浮き彫りにしていくようなことを考えなければいけないのではないかと。OECDで見ても、教育予算が日本は下から数えたほうが早い、ほとんど最下位ですし、スチューデント・ティーチャー比率を見ても、1人当たりの教員に対して児童生徒の数が全然多かたりするわけで、これは文部科学省とか財務省とか政府の問題で、消費税を上げてもいいですが、社会保障費だけではなくてこういうものにしっかり充ててもらえるような、根本的なことも我々から言っていかなければいけないのではないかと。これも多分、横浜市だけの問題ではないと思います。日本中の教育委員会、学校現場がみんなこれで苦しんでいます。古いサラリーマン川柳ですけれども、「無理させて無理するなと無理を言う」という、そんな現場の悲哀みたいなのがにじみ出てきている感じがしますから、これはこれで進めてもらうとしても、やはりもっと大きなところで我々は要望していくということも忘れてはいけないのではないかと思います。以上です。

鯉渕教育長

ほかによろしいでしょうか。

中村委員

今、間野委員のお話を聞いて、先ほど漏れてしまったと思ったのですが、6ページに、林市長が、学級を持たない学年主任（チーム・マネジャー）を教職員定数に位置付けることを提案し、また鯉渕教育長も実践を紹介したということが載っています。今、推進校32校にはプラス1という形で人を配置して、チーム・マネジャーなり何なりという形で運用しています。国の働きを待つだけではなく、

横浜市としてこれからチーム・マネジャーみたいなものを広く展開していこうという方向性は、聞く相手が違うかもしれませんが、あるのですか。

直井学校教育
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。教科分担制につきましては今、先生方のアンケートだけではなくて、今年度は子供とか保護者のアンケートも採りながら、去年は8校、今年は32校ということで検証を進めております。英語の教科化等も含めて、様々プラスの意見を多くいただいているところもございます。今後、来年度の予算等に関わってきますけれども、検証しながら、改善するところは改善しながら、広く取り組んでいけたらと思っております。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

それでは次に、議事日程に従いまして、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第27号議案「横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、教委第27号議案は、非公開といたします。

議事日程に従い、教委第26号議案「横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について」、所管課から御説明いたします。

古橋教職員人
事部長

教職員人事部長の古橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日、改正する内容でございますが、現在、小・中・特別支援学校で既に導入されております、教職員の休暇・旅費等の申請の電子決裁手続を行っております教職員庶務事務システムというものを、高等学校のほうにも令和元年11月に導入を予定しております。これに伴いまして、現在の小・中・特別支援学校と同様の決裁ルートとするために規程を改正するものでございます。詳細につきましては、課長のほうから御説明をさせていただきます。

石川教職員労
務課担当課長

教職員労務課担当課長の石川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について、御説明させていただきます。資料は1ページから順に議案、2ページに提案理由、3ページに市報掲載の資料、4ページ・5ページには新旧対照表、そして最後に説明資料という形になっております。説明は最終ページの資料を中心にさせていただきますので、そのほかの資料につきましては、適宜参考に御覧いただければと思います。

それでは、最終ページの資料を御覧ください。まず、1番の趣旨になりますが、現在、紙媒体でサービス管理や手当申請などの手続を行っている高等学校の教職員等の勤怠や手当の申請、決裁事務につきましてシステム化し、効率的に行うことを目的として、令和元年11月より教職員庶務事務システムを導入してまいります。参考に、庶務事務システム導入によるメリットを少し載せております。まず、申請や決裁が自席のパソコンで行えるようになります。紙から電子化されることでペーパーレスになったり、またデータ集計が容易になったり、複数の方の同時申請ができるようになったりとかの効果が期待できるものでございます。また、出退勤の登録をICカードで行うことで、勤務状況が容易に把握できるようになります。小中学校と同様に、時間外勤務の状況も把握できるようになってま

います。また、出張命令を入力することで、経路であったりとか旅費であったりとかが自動的に計算できるようにもなります。特に旅費につきましては、現在、事務局が学校長の口座にお金を振り込んで、校長から個人に現金で支給していたものが、事務局から直接個人口座に振り込みができるようになるなど、大きな事務削減にもつながってまいります。また、過去に認定されました申請内容を再利用することができるようになりますので、2回目以降の申請につきましては、入力時の作業の簡略化が図れるというような、様々なメリットがございます。

導入に際しまして、現在、学校長の承認後に教職員人事課長、また教職員労務課長の決裁を受けている事務の一部を簡略化しまして、学校長決裁へ変更してまいります。このため、横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正を行うというものでございます。

次に、2番の改正が必要となる規程を御覧いただけますか。改正は、横浜市教育委員会事務局等専決規程第9条と第15条の2つになります。まず(1)としまして、高等学校教職員の部分休業に関することについて、教職員人事課長専決事項から学校長専決事項に変更するものでございます。改正としましては、教職員人事課長専決事項を定めております第9条第1項第2号から、「高等学校の教職員」という文言を削除し、学校長専決事項へ変更するものでございます。

次に、(2)としまして、高等学校等職員の通勤手当認定に関する事項につきまして、こちらも学校長専決事項に変更するものでございます。改正としましては、学校長及び校長代理の専決事項を定めております第15条のうち、義務教育諸学校の通勤手当認定を限定しております第2項を削除します。そして、新たに通勤手当認定に関することを、高等学校を含めた全ての学校長の専決事項とするよう、第15条第1項第5号にその旨を追加するものでございます。4ページ・5ページの新旧対照表を見ていただくと全体のイメージが分かりやすいと思いますので、併せて御覧いただければと思います。

今回、規程改正をします部分休業と通勤手当の2つの申請につきましては、本来、学校内の決裁で完結できるものでございますが、現在は教職員が記入した申請書類を教職員人事課、または教職員労務課の職員がシステムへ代行入力するために、それぞれの所管課長の決裁を必要としていたものでございます。システム導入によりまして、教職員が申請時に入力したデータをそのまま活用できるようになりますので、代行入力が不要となります。決裁ルートを短縮しまして、スムーズな事務処理ができるように、今回、簡略化を図るものでございます。なお、変更後の決裁ルートにつきましては、既に庶務事務システムを導入しております小中学校と同様になります。

資料は元に戻っていただきまして、3番の施行期日になります。施行につきましては、システム稼働日であります令和元年11月1日施行という形になります。説明は以上になります。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等はございますか。よろしいでしょうか。

特に御意見がなければ、教委第26号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。

以上で公開案件の審議が終了いたしました。事務局から報告をお願いします。

齊藤総務課長

次回の教育委員会臨時会は、10月18日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、11月1日金曜日の午後2時から開催する予定です。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、10月18日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、11月1日金曜日の午後2時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第27号議案「横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について」
(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前10時53分]